

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会  
 〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7 学支労気付 TEL&FAX 03-3269-6096  
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail; kyuuu@shougakukin.sakura.ne.jp

## 政府が「無償教育の実現」を決断してから9年！ 総選挙で「権利としての教育」を大争点にしよう！ 奨学金の会が全政党に対して公開質問書

コロナ禍学生の困窮は政治による人災だ

コロナ禍により学生や奨学金返還者の生活難・修学難が深刻化しています。政府は昨年4月から給付奨学金と授業料減免をセットにした大学等修学支援制度を施行し、6月から緊急給付金支給を行いました。いずれも対象を厳しく限定し、貧困を競わせる選別主義の制度です。

コロナ禍の学生の貧困は、一部の低所得者に限定した給付奨学金や、一回限りの給付金支給で解決する問題ではなく、いまずぐ学費を半減させ、生活費としての給付奨学金を抜本的に拡大することが緊急に求められています。

いまこそ教育「受益者負担」政策の転換を！

そして、この学生や若者の困難の根本には、この半世紀にわたり政府が学費を引上げ、奨学

金をローン化してきたことがあります。安定した雇用がなくなり「格差と貧困」が拡大する社会で、アルバイトと「学生ローン」で学生生活を支える制度に限界がきているのです。コロナ後の新しい社会の条件には、すべての学びを保障する「権利としての教育」の実現が必要です。

総選挙で「無償教育」めざす政治に

奨学金の会は9月21日、すべての政党に対して『学費・教育費および奨学金に関する質問書』を送付しました。回答期限とした10月5日までに自由民主党、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、NHK党から回答を頂きましたので掲載します。

総選挙で無償教育の実現や給付奨学金の拡大を実現する政治を選択しましょう！

### 無償教育の実現！給付奨学金の拡充！を総選挙の大争点にしよう

奨学金の会は2021年9月21日、すべての政党（9政党）に公開質問書を送りました。回答が寄せられた政党について掲載します。（10/6現在）

○=賛成 ×=反対 -=その他	9年前に国際公開した無償教育の実現について具体的計画を定める	OECD水準の教育予算増額に賛成	高校無償化政策について			大学の学費について		奨学金制度について				
			高校授業料不徴収の所得制限撤廃を	①公私格差なく無償化の奨学支援金を拡充して公立との学費格差是正をはかる ②現行のままでよい	高校の入学金や教科書代の無償化	大学授業料の半額化に賛成	私立大学の補助率を5割に引き上げること	「給付が基本」の奨学金に賛成	修学支援制度2所中成績優秀者を優先し、大学院生も対象に	マイナンバー活用は中止すべきだ	奨学金返還の延滞金は徹底すべき	緊急学生支援給付金の再交付を
自由民主党	—	—	—	②	—	—	○	—	—	×	—	—
立憲民主党	○	○	○	②	—	○	—	○	○	—	—	○
国民民主党	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本共産党	○	○	○	①及び②	○	○	○	○	○	○	○	○
NHK党	○	—	○	③	○	×	—	×	—	×	×	×

※各質問に対するコメントは公開質問書詳細ページをご覧ください！※奨学金の会HPに掲載中です

# 奨学金の会「学費・教育費および奨学金に関する

奨学金の会は2021年9月21日、各政党(自民党 立憲民主党 国民民主党 公明党 日本維新の会 日本共産党 社会民主党)

項目	1、無償教育の具体的行動計画について	2、OECD水準の教育予算の増額について	3、高校無償化政策について			4、大学の
			(1) 高校無償化の所得制限について	(2) 私立高校の学費について	(3) 高校の入学金や教科書代について	(1) 大学授業料について
質問	<p>2012年9月に日本政府が無償教育実現の国際公約を行ったことを受けて、2013年5月17日、国連社会権規約委員会は第3回審査における勧告を行い、日本政府が講ずるべき措置として「無償教育の具体的行動計画の作成」を要求し、2018年5月31日までに報告することを求めました。しかし、政府は未だにその計画を示していません。貴党は政府が無償教育を実現する計画を示す必要があると思いますか</p> <p>① 具体的行動計画を示すべきだ。 ② 具体的行動計画を示す必要はない。</p>	<p>経済協力開発機構(OECD)「図表で見える教育—OECDインディケータ(2020年版)」によれば、教育機関に対する公財政支出の対GDP比(2017年)は加盟38カ国中、37位(2.9%)。さらに高等教育においては、公財政支出については、比較可能な36カ国中、最下位であり、私費負担割合が最も高い国になっています(表参照)。私たちはこの教育予算水準をOECD平均(4.1%)まで引き上げ、無償教育を実現することを提言しています。必要な金額としては6.8兆円であり、国の文教関係予算(2017年度)4.0兆円の1.65倍で実現可能です。貴党はこの水準までの教育予算の増額に賛成しますか</p> <p>① 賛成する。 ② 反対する。</p>	<p>政府は2014年4月より高校授業料に所得制限を導入し、原則無償から原則有償に後退しています。これは「高校生の学びを社会全体で支える」という「高校授業料無償化」の精神に反し、高校生を保護者の収入により分断するものです。高校授業料に所得制限を設けている国は他国にはなく、中等教育無償化の国際公約に違反すると私たちは考えます。</p> <p>① 教育予算を増額し、所得制限導入は撤回すべきだ。 ② 所得制限導入は必要だ。</p>	<p>私立高校の就学支援金制度は拡充されてきているものの、公立高校と比較して家計負担は大きく、経済的な余裕がなくとも私立を選択せざるを得ない生徒も存在するなかで、負担軽減策はどのようにすべきだとお考えですか。</p> <p>① 公私格差なく無償化すべきである。 ② 施設設備費まで補助対象をひろげる等、就学支援金を拡充して公立との学費格差是正をはかるべきである。 ③ 現行のままで良い。</p>	<p>国連社会権規約委員会が2013年5月に行った勧告の中で、政府が取るべき具体的な無償化施策について、特に早急に実現することを目指す項目が高校の入学金と教科書代の無償措置でした。中でも私立高校の入学金は進学選択の大きな障害要因になっており、その財政負担のあり方についても早急の見直しが必要とされています。高校の入学金や教科書代の負担について貴党の見解をお聞かせください。</p> <p>① 公費負担として無償化すべきだ。 ② 無償化するべきでない。</p>	<p>コロナ禍の中でも私立大学の学校納付金は引き上げられています。国立大学も2019年度からの運営費交付金配分方法の変更により、授業料を値上げする大学が増えています。高等教育の無償化政策の基本は、国立大学の運営費交付金や私立大学への経常費等補助金の大幅な拡充による学費負担の軽減であり、当面国公立とも半額化するべきと考えます。</p> <p>① 大学授業料の半額化に賛成。 ② 大学授業料の半額化に反対。</p>
自由民主党	<p>中等・高等教育無償化の計画策定は衆議院の職務ではないものの、誰もが希望する質の高い教育を受けられることは重要であり、留保撤回後も高等教育負担軽減に取り組んでまいりました。今後も、必要な取組の推進を図っていきます。</p>	<p>学ぶ意欲と能力のある全ての子どもや若者の学びを支えるため、教育に関する予算の確保・充実を図り、著しく低い日本の教育への公的負担を大幅に引き上げていくべきだと考えています。</p>	<p>令和2年4月から「高等学校等就学支援金」の制度改正によって、私立高校に通う生徒への支援が手厚くなり、私立高校の授業料の実質無償化がスタートしました。今後も、授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学金給付金」の充実を図っていきます</p>	<p>「修学上の経済的負担の軽減」との私立学校奨励助成法の目的の実現に向け、公私間格差の解消を図ります。今後も、私立高校授業料の実質無償化を着実に実施するとともに、授業料以外の教育費を支援する「高校生等奨学金給付金」の充実を図っていきます。</p>	<p>令和2年4月から「高等学校等就学支援金」の制度改正によって、私立高校の授業料の実質無償化がスタートしました。今後も、教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返済不要の「高校生等奨学金給付金」の充実を図っていきます。</p>	<p>大学の授業料等は各大学がそれぞれ金額を設定していますが、今後も、教育の機会均等を実現するとともに、各大学の安定的な教育研究活動を支えるため、国立大学法人運営費交付金および施設整備費補助金、私学助成などの基盤的経費を安定的に確保していきます</p>
立憲民主党	<p>① 立憲民主党は、家庭の経済力に左右されず、誰もが同じスタートラインに立つための、0~2歳の幼児教育・保育の無償化を推進します。政府は、中等・高等教育を段階的に無償化する責務を負うことを明確にしており、それを実現するため、具体的計画を示すべきです。</p>	<p>① 社会全体で全ての子どもや若者の学びを支えるため、教育に関する予算の確保・充実を図り、著しく低い日本の教育への公的負担を大幅に引き上げていくべきだと考えています。</p>	<p>① 社会全体で全ての子どもや若者の学びを支え、高校生を保護者の収入で分断しないため、高校の授業料無償化について、所得制限を撤廃すべきだと考えます。</p>	<p>② 私立高校に通う生徒に対しても、同様に経済的支援が必要だと考えます。また、多様な教育の機会を確保するとともに、公私間格差の是正のため、私学助成の充実を推進します。</p>	<p>その他</p> <p>具体的な議論はこれからですが、重い経済的負担を軽減するための政策について、進めてまいります。</p>	<p>① 国公立大学の授業料を半額にまで引き下げるべきだと考えています。私立大学生や専門学校生に対しては、給付型奨学金を大幅に拡充するなど、経済的負担の軽減を進めます。</p>
国民民主党	<p>① すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0~2歳の幼児教育・保育の所得制限をなくするとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育無償化を実現します。</p>	<p>① 新たに創設する「教育国債」を10年間で50兆円発行し、他国に比べて見劣りする教育・科学関連予算を倍増させ、「人づくりこそ国づくり」の理念を実現します。</p>	<p>① 全ての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0~2歳の幼児教育・保育所得制限をなくするとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育無償化を実現します。</p>	<p>私立高校については、その建学の精神や独自の校風を尊重すると共に、公平性の観点から、保護者の所得に関係ない授業料無償化をめざします。</p>	<p>私立高校については、その建学の精神や独自の校風を尊重すると共に、公平性の観点から、保護者の所得に関係ない教育無償化をめざします。</p>	<p>専修学校や高等専門学校、大学や大学院等の高等教育の授業料減免と返済不要の給付型奨学金の拡充を進めます。</p>
日本共産党	<p>① 子どもたちの教育を受ける権利は基本的な人権です。本人や家庭の経済的な事情で左右されることは、本来あってはならないことです。国際人権規約の高等教育と中等教育の漸進的無償化条項を批准した以上、無償化への具体的計画の策定は政府の義務です。</p>	<p>① OECD水準の教育予算への増額を繰り返し提言しています。少なすぎる教育予算のもとで異常な高学費や過大な学級サイズなどが起こっています。恒久財源政策(社会保障なども含め)19兆円、大企業や富裕層の応分の負担、軍事費の削減などを示しています。</p>	<p>① 高校は義務教育に準ずる重要な教育の場であり、全員を無償とするのは当然のことです。さらに、留年などで高校に長く在学せざるをえない場合も基本的な無償とすべきです。</p>	<p>① 及び② 私立学校は、ユニークな教育を通じて教育を豊かにするという役割をもつ公教育の一環です。とうぜん無償教育とすべきです。それへの接近として「入学金、施設整備費を無償化の対象にする」を上げています。</p>	<p>① 前問で述べた通り、入学金の無償化を求めています。教科書は授業に不可欠なものであり、義務教育と同様に、無償とすることが当然です。さらに同じく不可欠になりつつあるものとして、「オンラインに必要な機器の国負担」を求めています。</p>	<p>① 高等教育無償化は、憲法で定められた学びの権利を保障するとともに、国際人権規約の留保を撤回した日本の国際公約です。日本共産党は、国の責任で運営費交付金、私学助成を拡充し、すみやかに半額に引き下げ、高等教育の無償化をめざします。</p>
NHKから国民を守る党	<p>① 具体的計画のないところに実現などおそあり得ないためです</p>	<p>① 教育水準を上げることは重要ですが、予算が適正かどうかは様々な点の議論を踏まえて判断が必要であると考えます。</p>	<p>① 元来の主旨に反するだけではなく、所得制限を設けることは行政側の事務的負担(行政コスト)が増えることにもつながります。NHK党としては不要な規制の撤廃、規制の簡素化を目指しており、本件については所得制限を設けるメリットがないと考えます</p>	<p>③ 2020年4月より私立高校授業料無償化が始まっているため、現行のままで良いと考えます。しかしながら現行の制度で課題がある際は、適宜見直しが必要であると考えます。また、私立の小中学校についても負担軽減を図るべきであると考えます。</p>	<p>① 入学金や教科書などの教材は教育を受ける上で必ず必要なものであり、授業料と同一のものとして判断すべきであると考えます。また、教科書の支給はなくなり、タブレット支給が望ましいと考えます。なお、私立の小中学校についても同様に考えます。</p>	<p>② 大学は行きたい人が学費を支払っていくべきであり、授業料はその授業内容に合わせて個々の大学により設定すべきであると考えます。ただし、大学へ行く意欲も能力もある者が、金銭的理由で進学を諦める事象とならないよう、奨学金制度等の一層の拡充を図るべきものと考えます。</p>

# 「質問書」に対する各政党の回答(2021/10)

HKから国民を守る党 れいわ新選組)に公開質問書を送りました。回答が寄せられた政党について掲載します。(10/6現在)

背景について	6. 奨学金制度について				
(2) 私立大学の補助率を法律どおり5割に引き上げることに	(1) 給付奨学金について	(2) 大学等修学支援制度の拡充について	(3) マイナンバー制度について奨学金申請手続きに使用を中止すべき	(4) 延滞金について	(5) コロナ禍における緊急学生支援給付金の再交付
<p>現在、学生数・設置数ともに私立大学が約8割を占めています。しかし、私立大学に対する国からの補助金は、制度創設時の約3割から毎年下がりが続き、現在では1割程度に落ち込んでいます。そもそも私学振興助成法に対する付帯決議(1975年7月3日)には「できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること」と明記されています。</p>	<p>2017年度から日本の給付奨学金制度が始まりました。2019年度の実績額は貸与奨学金9,859億円に対して、給付奨学金139億円と、1.4%。実績人数では、貸与奨学金127万2233人に対して、給付奨学金3万6577人と、2.8%にすぎません。2021年度予算では奨学金事業予算1兆2,273億円のなかで給付奨学金予算2,341億円と約19%を占めていますが、奨学金制度は「給付が基本」となるべきであり、当面、額・率ともに5割を超える水準に拡充するべきだと考えます。</p>	<p>2020年度より、大学等修学支援制度が始まり低所得世帯の学生に対する給付奨学金と授業料減免がセットで行われるようになりました。しかし、20年度の実績(2021年2月末時点)では文科省が予測した対象51万4千人分の予算に対して、受給者は27万2千人と約半数に留まっています。院生の除外や親の所得および成績基準などで対象を限定したことにより、困窮する学生を救う制度として極めて不十分な実態となっています。</p>	<p>デジタル庁設置に伴い、これまで各行政機関が個別に管理していた個人情報マイナンバーによって横断的に活用できる体制が構築されることになりました。現在、日本学生支援機構奨学金のあらゆる制度利用の申請時にマイナンバー記入が奨励されています。民間活用も含めた利用者情報の目的外使用が危惧される状況のもとで、マイナンバー活用を中止するべきではないでしょうか</p>	<p>日本学生支援機構が調査した「奨学金の返還者に関する属性調査2019年度版」によると、延滞者の7割が年収300万円未満で、延滞している理由(複数回答)の1位が「本人の低所得」(62.7%)、2位が「延滞額の増加」(42.6%)です。また、「本人の低所得」と回答した者の年収をみると、「300万円未満」が82.3%を占めています。返還猶予制度の期間が満了しても低所得の状況が継続して延滞した場合、延滞金の負担が「借金地獄」を生み出す大きな要因であることから、私たちは延滞金制度を撤廃するべきだと考えます</p>	<p>コロナ禍による経済状況の悪化が1年半以上も継続されています。政府は昨年、アルバイトの収入が激減した学生等に対する緊急給付金を支給しました。文科省が21年3月に行った学生生活に関する調査では、2020年度にアルバイトをしていた学生は約8割。その中で、2021年1月から2月の収入が「2020年10月~12月と比較して「下がった」者が約半数。「大きく下った。ゼロになった」が約2割となっています。学生をめぐる経済状況は昨年よりも悪化している状況が明らかであり、緊急給付金の再交付は必要と考えますがいかかでしょうか</p>
<p>①補助率を2分の1に引き上げることに賛成。 ②補助率の引き上げに反対</p>	<p>①「給付が基本」の奨学金制度に賛成。 ②「給付が基本」の奨学金制度に反対</p>	<p>①所得・成績基準を撤廃し、大学院生も対象とすべき。 ②現行の制度を維持すべき。</p>	<p>①マイナンバー活用を中止すべき。 ②マイナンバーを活用すべき。</p>	<p>①延滞金の撤廃に賛成。 ②延滞金の撤廃に反対。</p>	<p>①再交付は必要だ。 ②再交付は必要ない。</p>
<p>① 公教育において私学が果たす重要性に鑑み「教育条件の維持・向上」「修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性向上」といった私立学校振興助成法の目的を達成するため、まずは経常的経費の1割以上を確保し、2分の1を目標に私学助成を充実していきます。</p>	<p>すでに年間最大70万円の授業料等の減免と年間最大91万円の給付型奨学金を柱とする「高等教育の修学支援新制度」を導入しています。今後は、既存の制度の効果を検証しつつ、教育の機会均等を促進するため、経済的支援の充実を図ってまいります。</p>	<p>まずは現行の「高等教育の修学支援新制度」を着実に実施した上で、効果を検証し、経済的支援の充実を図ってまいります。同制度は学生の学ぶ意欲を重視していることから、支援開始後の成績や授業の出席率により、支援の打ち切りなどもあり得るものと考えます。</p>	<p>日本学生支援機構の奨学金制度におけるマイナンバーの利用は、マイナンバー法の別表第一に、マイナンバーを利用できる事務として規定されており、一部の証明書類の添付を省略できるようになるなど、利便性の向上を図るためのものと考えます。</p>	<p>これまでも、経済的に返還が困難な者に対して、返還期限の猶予や減額の実施、無利子奨学金について所得に応じて返還する所得連動返還方式を導入するなど、支援の充実にも努めてきたところで、引き続き、返還者の状況を踏まえて負担軽減に努めます</p>	<p>すでに「高等教育の修学支援新制度」「貸与型奨学金」「新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金」などを実施しています。追加措置については、新型コロナウイルス感染症の状況などを注視しつつ、既存の制度の周知も図りながら対応を検討してまいります。</p>
<p>その他 建学の精神や大学の個性と多様性を尊重し、多様な教育の機会を確保するとともに、公私間格差の是正のため、私学助成の充実を推進します。指摘されている附帯決議がされた経緯等については、当時の審議状況などを検証してまいります。</p>	<p>① 貸与型奨学金は、卒業後にすでに借金を抱えた状態となり、その後の生活を圧迫しています。奨学金制度を大幅に改革し、給付型奨学金の拡充を推進すべきだと考えています。</p>	<p>① 現在の制度では困窮する学生の救済にはなっていないため、拡充すべきだと考えます。</p>	<p>その他 政府による監視手段にしない、個人情報保護、セキュリティの確保、利便性の向上、使わない人が不利にならないなどの踏まえつつ、慎重にマイナンバーの活用を図っていくべきと考えます。</p>	<p>その他 返還が難しい場合、返還期限猶予や減額返還制度を利用することができるため、延滞金については議論の必要があると考えます。奨学金制度改革を進めるべきだと考えており、所得に応じて無理なく返済できる所得連動返還型無利子奨学金や、返還猶予制度などをより柔軟に運用する仕組みを検討します。</p>	<p>① 大学生等の今年度分の授業料の半額を免除するとともに、アルバイト収入が半減した学生に20万円を上限に給付金を支給し、学生を支援すべきだと考えます。</p>
<p>建学の精神を尊重すると共に、多様性のある教育機会を確保するため、私学助成の充実を図ります。</p>	<p>給付型奨学金の対象範囲拡大(年収要件の緩和)を行います。</p>	<p>国民民主党は給付型奨学金の対象範囲拡大(年収要件の緩和)などの要求を図りました。今後も学生支援の取り組みを続けてまいります。</p>	<p>現行のマイナンバー法で定められた社会保障・税・災害対策の3分野以外の利用の是非は、国民への丁寧な説明と合意形成を図ることを前提に、安全性の確保、行政の効率性、国民生活の利便性の向上が認められる項目のみを検討対象とします。</p>	<p>延滞金については徹底的な検証が必要と考えます。</p>	<p>国民民主党は令和2年度第3次補正予算組み替え動議で、授業料半額・最大20万円の一時給付金の対象拡大、貸与型奨学金の返還免除等を要求しました。引き続き学生支援について取り組んでいきます。</p>
<p>① 私立大学は、大学生数の8割をかかえる重要な公教育機関であり、国には、私立大学が担う公的役割をはたせるよう財政的に支援する責任があり、補助率の引き上げは当然です。</p>	<p>① 奨学金は本来、国民の教育を受ける権利を保障するためのものであり、給付が基本です。日本共産党は、奨学金利用者の半分は約75万人分の給付奨学金をつくり、奨学金制度を貸与中心から給付中心に切りかえます。</p>	<p>① 学生の学ぶ権利を保障するという点では、大学院生を学部生と差別する合理的理由はありません。博士課程に進学する学生が激減しており、放置するならば日本の知的基盤を失いかねません。希望する学生がお金の心配なく進学できるように対象とすべきです。</p>	<p>① 奨学金利用者の個人情報が、民間活用も含めた目的外使用に利用されることが危惧されます。マイナンバーの活用は中止すべきです。</p>	<p>① 「滞納すれば延滞金や裁判」という脅しの対策をあらたに、返済困難者によりそった相談窓口こそ充実すべきです。滞納者の事情をまっとう考慮せずに一律に課す延滞金ははたけに廃止します。(</p>	<p>① コロナ危機は、高学費と貧弱な奨学金のもと、アルバイトに依存した学生生活を直撃し、多くの学生が「バイトがなくなり1日1食」など困窮しています。コロナ危機が長期化にふさわしく、学生支援緊急給付金を拡充し再給付することは急務です。</p>
<p>私立大学の補助について議論の必要性は大いに感じますが、私学振興助成法制定当時から社会環境などの変遷を踏まえ、私立大学に求められる役割は変容してきており、現状、またこれからの社会における私立大学の役割を踏まえつつ、その役割の再定義について改めて議論的議論を行い、見直しを図るべきです。また、見直しにおいても、保護人等を不問とするなどの態度も必要であるものと考えます。</p>	<p>② 給付型の奨学金拡大については様々な議論を経て検討していくべきですが、大規模に受け入れるべき教育は簡便化されている事を前提とした上である事が前提として考えられるため、給付ではなく貸与型の奨学金制度を基本とすべきと考えます。</p>	<p>② 制度の見直しの必要は感じますが、基準を全撤廃すべきかどうかは様々な議論を経て検討していくべきだと考えます。</p>	<p>② そもそも利用者情報の目的外使用がなされること自体違法行為であり、マイナンバーに限らず利用者情報の目的外使用が危惧される状況を改善すべきであると考えます。(マイナンバー使用の必要性においては別途議論が必要)</p>	<p>② 延滞金を負担させることは、延滞せず納期通りに入金した学生と延滞した学生との公平負担を前提としたものであるため、安易に延滞金を撤廃すべきではないと考えます。延滞金の負担によって生活が困難な学生に対しては、必要に応じて延滞金の撤廃以外の支援策を検討していくべきと考えます。</p>	<p>② アルバイト収入が下がった学生に対する現行の各支援制度(新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金等)を積極的に活用頂くべきと考えます。現行制度で補填が叶わない学生に対しては、状況に応じて検討していくべきと考えます。</p>

# いつまで待たせるのか！無責任な政府の態度

日本は「無償教育」国際公約に拘束された国

政府は、中等・高等教育の漸進的無償化の導入を定めた国際人権A規約第13条2項(b)(c)の「留保」を2012年9月11日に「撤回」しました。

日本政府は1979年に本規約を批准しながら無償教育条項を33年間も「留保」し、締約国160カ国中159番目に「無償教育の実現をめざす国」になりました。外務省HPには「これらの規定の適用にあたり…『特に、無償教育の漸進的導入により』に拘束される」と発表しています。

9年たっても「計画」すら示さない！

この政府の決断は、長年にわたる国民の要求運動による成果であり、教育に対する公的支出の拡大による具体的な施策の前進が期待されました。

規約の実施は締約国の義務であり、各国政府は

必要な措置をとり、国連に定期的(5年ごと)に報告します。その政府報告に基づき国連の社会権規約委員会が審査し、その結果を評価し、勧告を含む見解が報告されます。

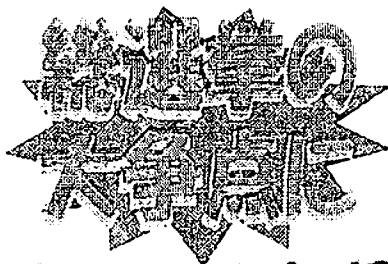
留保撤回後に出された社会権規約委員会の総括所見は2013年5月に出され、日本政府に無償教育実現の計画を示すよう求めました。

その期限は2018年5月31日とされていましたが、3年が経過した現在に至っても政府は報告していません。

コロナ禍のいまこそ「教育は無償」に

コロナ禍においても大学の授業料は高騰を続け、「教育無償化」に逆行する状態が続いています。

私たちの粘り強い運動の中で「少人数学級」が40年ぶりに前進し、声をあげれば政治は変わると実証しました。いまこそ「教育は無償に、奨学金は給付に」の声をあげていきましょう。。

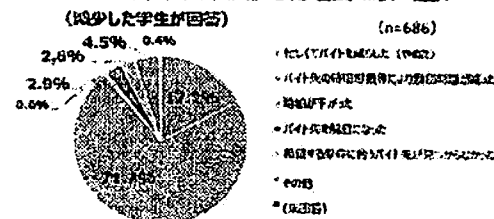


## 無償教育の実現 奨学金は給付が基本

### 2021年奨学金の会請願署名 宣伝行動

学生ハイト収入減少理由の72%が時短営業

#### (6) アルバイト収入が減少した理由 (選択一択)



新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査 2021年3月 文科省より提供  
奨学金の会(は)は時短営業で無償教育の実現を争点にするために、金取戻に公開質問状を送付しました。回答期限 10月5日

日時：10月9日(土)

15:00~16:00

場所：新宿駅南口

コロナ禍の生活難、修学難の中で、無償教育の実現が急務の課題です。大学生の8割がアルバイト収入に頼る学生生活を送るなかで、コロナ禍の収入減で休学・退学に追い込まれ、非正規雇用の若者も奨学金の返還が困難になっています。

いま、教育を受ける権利を守るためには、限定的・一時的な支援策だけではなく、学費を下げ、返還不用の給付奨学金を大幅に拡充することです。奨学金の会13回目の請願署名の宣伝行動に、多くの皆さんのご参加をお願いします。

奨学金の会「国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会」  
事務局：〒162-0945東京都杉並区高井戸1-7-7 学友会4F TEL&FAX: 03-3259-6026  
http://shougakukin.sakura.no.jp mail: kyuuho@shougakukin.sakura.no.jp

【加盟団体】全国労働組合総連合、全日本教員組合、全国私立学校教職員組合連合、特殊法人労働組合連合会連合、全日本学生労働組合連合、全国大学院生連合会、信託大学共済会連合、あいち公立高校生連合会、「お金がないと学費に行けないの？」全国高校生連合会実行委員会、日本学生支援団体労働組合(2021年2月現在)

奨学金の会請願署名提出は延期しました。引き続きご協力をお願いします！